

# 復興協議会の設置背景等

## 1. 協議会設置の背景

1月1日に発生した令和6年能登半島地震により、県内69の漁港と12港湾を合わせて81港のうち、72港（60漁港、12港湾）で被害が生じた。特に輪島市から珠洲市にかけての能登外浦地域においては、地盤隆起によって港そのものの機能不全や水深不足による船舶の航行不能等の被害が確認されるなど、初めて経験される被害が生じた。また能登内浦地域では、地震による被害に加え、漁船の流失や防波堤の倒壊など津波による被害が確認された。さらに、能登外浦地域でも、志賀町では、漁船の出入港が可能であるものの地盤隆起によって岸壁と海面の間に差が生じたほか、陸上の漁港施設に大きな被害が生じた。

こうした被害からの港の復旧・復興に当たっては、

① 地盤隆起の影響が少なく従来の災害復旧方法である原形復旧を基本に早急な復旧を図る地域と、

② 地盤隆起が著しく原形復旧では到底対応できない、相当な時間を要することが予想される地域

に大別されることから、**復旧を急ぐ短期的な視点**と、**の双方を見据えた復旧・これまで抱えてきた能登の水産業の課題への対応や地域振興の観点も加味した中長期的な視点**復興方法を関係者で協議・検討していくことが望ましい。

このため、今般、**漁業者・漁業関係団体、行政機関、研究機関**に加え、復興の各段階で必要となる**調査分析などの知見を持つ有識者等**を交えて議論する場、「**能登地域の水産業に係る港の復興に向けた協議会（略称：復興協議会）**」を設置し、**能登の創造的復興に向けた「復興方針」**を策定し、その実現を目指すこととする。

## 2. 協議会の構造と進め方

対象地域は**能登6市町（七尾市、穴水町、能登町、珠洲市、輪島市、志賀町）**とする。

協議会のメンバーは、**対象地域の漁業者や漁業関係団体、国・県・市町の行政機関、研究機関、有識者。**

復興協議会は、復興方針の策定などを行う「本会合」と、被害の特徴に着目して復旧・復興の議論を行う「分科会」の2段階構成で議論を進める。

**令和6年度内を目途に「復興方針」の策定を目指す。**なお、議論の進捗を踏まえ、必要に応じ、中間とりまとめなどを行う。

## 【復興協議会】

能登地域の水産業に係る港の復興に向け、「能登の水産関係港の復興に向けた協議会（略称：復興協議会）」を設置し、**能登の創造的復興に向けた「復興方針」の策定を目指す。**

（メンバー）学識経験者（榎田 座長(金沢大学)、国土交通省国土技術政策総合研究所、国立研究開発法人水産研究・教育機構）  
地元関係者（石川県漁業協同組合）  
行政機関（国（水産庁、北陸地方整備局）、県（農林水産部、土木部）、七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町）

## 【スケジュール】

第1回協議会（令和6年3月25日）

- ・内浦・外浦地域の2つの分科会で具体的に議論する
  - ①「地盤隆起による港の機能不全地域」分科会
  - ②「漁港施設・設備の被害地域」分科会
- ・概ね1年以内に「復興方針」を策定することを決定

5～6月に2つの分科会を3回ずつ開催し、復興方針の骨子（案）を取りまとめ

「令和6年能登半島地震漁業地域復旧・復興技術検討会」による技術的助言（水産庁主催：5～7月にかけて開催）

第2回協議会（令和6年7月10日）・「復興方針の骨子」の決定

骨子に基づき復興方針案を作成し、8月中に関係市町・漁協支所から意見を聴取

第3回協議会（令和6年8月30日）・「復興方針」の決定

# 復興方針の概要

## 1) 基本的な考え方

復旧に当たっては、それぞれの被災状況に応じて地元市町関係者の意向を聞き、また高度な技術が必要なことから国と連携し、1日も早い「**生業の再建**」を目指す。

また、漁業者が希望と展望をもって漁業を続けられるよう、単なる原形復旧にとどめず、「**水産業の維持・発展**」「**漁村の維持・発展**」に向けた検討を行い『創造的復興』を目指す。

## 2) 基本的考え方の「3つの柱」と「主な施策」

### 3つの柱

- 1. 生業の再建
- 2. 水産業の維持・発展
- 3. 漁村の維持・発展

### 主な施策

- |                                         |
|-----------------------------------------|
| 1) 被災状況に応じた <b>段階的な復旧</b> （仮復旧(応急)、本復旧) |
| 2) 漁業者への当面の支援                           |
| 1) 拠点港における重要施設の強靱化（耐震・耐津波対策）            |
| 2) 港機能の役割分担を踏まえた施設整備の検討                 |
| 1) 漁港と漁村の一体性の確保、生活環境の改善                 |
| 2) 漁港を活用した海業振興                          |

## 3) 「3つの柱」の計画期間

